

令和2年3月26日（木）

【照会先】

日本製薬工業協会総合政策部長

中井川 誠

03-3241-0326（代表）

03-3241-0390（直通）

報道関係者各位

一般社団法人未承認薬等開発支援センターの新業務の実施について

一般社団法人未承認薬等開発支援センター
日 本 製 薬 工 業 協 会

創薬標的の複雑化、科学技術の高度化・多様化、研究開発コストの高騰などにより、製薬企業単独での新薬を創出する難易度は高まっており、今後、新薬の研究開発においては、高度な技術・知見を有するアカデミア、バイオベンチャーあるいは他業種企業等との産学連携や非競争領域における製薬企業間の産産連携が益々重要な役割を担うことが期待されています。

こうした状況を踏まえて、一般社団法人未承認薬等開発支援センターは、本日の臨時社員総会において、
○複数の製薬企業又は産学官が共同して実施する研究開発プロジェクトの企画立案や運営管理
○データベース・アセット・知的財産等の管理
を新たな業務として追加するとともに、名称を「新薬・未承認薬等研究開発支援センター」に変更することを決定しました。

本法人の新業務に係る最初の取り組みとして、日本製薬工業協会が昨年1月に公表した「製薬協 政策提言2019」において提案されているプロジェクトの運営管理を行うことを予定しています。

本法人は、新たな業務の追加により、業界主導の創薬イノベーションの推進に貢献してまいります。

【参考】令和2年度において取り組むプロジェクトの例

○疾患別情報統合データベースの構築

国立高度専門医療研究センター（NC）と連携し、NCが保有する臨床検体や前向き収集の臨床検体より疾患別オミックスデータを取得し、製薬企業が解析可能なデータベースを構築し創薬研究に活用する。

○新規モダリティの開発・共有

アカデミアの優れた新規モダリティ技術シーズ、創薬標的を企業目線で評価・助言しつつ、企業の保有するアセットにより支援することで、実用化まで導くエコシステムを構築することを目指す。

以上

一般社団法人 新薬・未承認薬等研究開発支援センターの概要

所在地：〒103-0023

東京都中央区日本橋本町2-3-11 日本橋ライフサイエンスビルディング 6階

TEL：03-5204-2311 FAX：03-5204-2321

設立： 2009年5月29日

社員：会員会社73社（日本製薬工業協会会員73社）2019年4月1日現在

役員：代表理事：高久 史磨（公益財団法人 地域医療振興協会 会長）

専務理事：深野 寛司（元塩野義製薬株式会社 理事）

理事：山崎 幹夫（元新潟薬科大学 学長）

理事：豊島 久真男（元国立研究開発法人理化学研究所 研究顧問）

理事：浅野 克彦（元キリンファーマ株式会社 社長）

理事：北澤 清（元武田薬品工業株式会社 常務取締役）

理事：仲谷 博明（元日本製薬工業協会 専務理事）

理事：長坂 良治（第一三共株式会社常務執行役員・製薬協産業政策委員長）（新任）

理事：林 義治（田辺三菱製薬株式会社執行役員 創薬本部長）（新任）

監事：太田 喜世土（元住友製薬株式会社 取締役専務執行役員）

監事：吉野 卓史（元三共株式会社 執行役員）

目的：わが国で医療上の必要性が高い未承認医薬品若しくは未承認適用医薬品又はその他の医療上その必要性が特に高いと認められる医薬品（以下「未承認薬等」という。）の研究開発、承認取得等に対する支援、並びに会員が共同して行う創薬に資する研究開発等を通じて、国民、患者の保健・医療の向上に寄与することを目的とする。

業務：（1）未承認薬等の研究、開発、生産等における開発企業等に対する専門的支援

（2）開発企業等の行う承認取得に関する各種業務等への支援

（3）未承認薬等の研究、開発、生産等において必要な資金の補助

（4）「平成21年度未承認薬・新型インフルエンザワクチン等対策基金」の管理事業

（5）創薬に資する研究開発（新規）

（6）創薬に資する試料及び情報の収集及び提供（新規）

（7）その他、当法人の目的を達成するために必要な事業